

ママパパEnglishサロン

国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを開催しています。

遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか？

大人の方のみの参加や外国の方も大歓迎です！

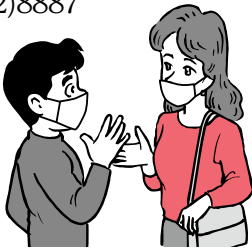
■日時 12月17日(木)
午前10時～11時

■場所 葉師寺コミュニティセンター

■参加費 無料(ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費 1,000円)

■定員 5名

■申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887



確定申告の控除に使える書類等

各証明書の交付を希望される方は、高齢福祉課にご相談ください。交付には1週間ほどかかりますので、手続きはお早めをお願いします。

障がい者控除対象者認定書

介護保険法に規定する要介護または要支援認定者のうち65歳以上の方で、申請により障がい者に準ずる者として認定をされた方には、「障がい者控除対象者認定書」が交付され、確定申告時に障がい者控除を受けることができます。

■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・要介護または要支援認定者で、65歳以上の方
 - ・認知症または身体の障がいにより日常生活に支障を来すような症状・行動や、意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする方
 - ・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・戦

傷病者手帳・原爆症認定書を所持していない方

おむつに係る費用の医療費控除証明書

確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護または要支援の認定を受けている方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わる「おむつに係る費用の医療費控除証明書」の交付を無料で受けることができます。

■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降であること
 - ・市の介護保険被保険者で要介護または要支援の認定を受けていること
 - ・寝たきり状態等にあること
 - ・治療上おむつの使用が必要であること

■申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904

発熱等の症状があるときの受診・相談の方法が変わりました

新しい受診の流れ

1. 発熱等がある場合、まずはかかりつけ医など、最寄りの医療機関に電話で相談し、案内された時間帯や方法で受診しましょう。



⇒かかりつけ医などで診療ができない場合は、ほかの「診療・検査医療機関」を案内されます。

2. 休日や夜間など、かかりつけ医などに連絡ができないときは、24時間対応の「受診・相談センター」に連絡してください。

⇒最寄りの「診療・検査医療機関」を案内します。

受診・相談センター ☎0570(052)092 (24時間対応)

注意事項

検査の必要性は医師が判断します。

受診しても必ず検査をするわけではありません。

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905



広報しもつけを郵送します

ご希望の方に「広報しもつけ」を郵送でお届けします。

■対象者 市内在住の方

■申込方法 広報紙郵送依頼書に切手を添え、総合政策課に提出または郵送

■利用者負担 郵送実費分
(215円×希望月数分の切手)

利用者負担減免

世帯員全員が65歳以上、または障がいなどにより近くの公共施設等へ行くことが困難な世帯の方は、郵送費の減免を受けることができます。

■申込方法 広報紙郵送依頼書と併せて、広報紙郵送料免除申請書を提出または郵送

■申し込み・問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886
〒329-0492 笹原26